

科学技術イノベーションの戦略的国際展開に向けた検討会の開催について

平成 27 年 8 月 24 日

内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）決定

1. 趣旨

科学技術基本計画全体に通じる重要な視点の一つとして「戦略的国際展開」を位置付け、人材育成、基礎研究力の強化、研究開発の推進、産業競争力の強化等における具体的取組をグローバルな視点から検討するとともに、科学技術外交を強化するための具体的施策等に関する検討を行うため、「科学技術イノベーションの戦略的国際展開に向けた検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 検討会は、総合科学技術・イノベーション会議議員及び外部有識者等により構成し、政策統括官（科学技術・イノベーション担当）が開催する。
- (2) 政策統括官（科学技術・イノベーション担当）は、構成員の中から座長を依頼する。
- (3) 検討会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3. 公開

検討会は原則として公開する。

4. 検討会の庶務

検討会の庶務は、政策統括官（科学技術・イノベーション担当）において処理する。